

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No.（識別コード）	(25R1013) 5-07-27-127-04-0227
訓練科名	医師事務作業補助者（ドクターズ医療クラーク）養成科（4か月） 【託児付】（託児定員5人）
訓練実施施設名	S Bキャリアカレッジ梅田校
託児サービス実施施設名	0～1歳児のお子様（令和7年4月1日時点）：令和保育園 2歳児以上のお子様（令和7年4月1日時点）：西天満保育園 和音

○託児サービスの利用の条件等について

（1）託児サービスの利用条件 ①から③のすべてを満たす方が対象となります。	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。	
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。	
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。	
（2）託児サービスの対象・費用等	①保育時間	9：00～17：00
	②対象年齢	生後6か月（開講日時点）から小学校入学前
	③託児保護者負担額	0円
	④備考	食事やおやつに関するアレルギーについては別途対応・要相談
【その他】 ・託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。 ・託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。 ・託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。 ・やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。 ・託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、可否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。その場合における費用は自己負担となります。 ・「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。 ・託児サービス利用決定者には訓練入校前に事前説明会を行います。詳細は選考試験時にご案内いたします。 ・託児サービス実施施設はお子様の年齢、実施施設の利用状況等で確定します。お選びいただくことはできません。		

【託児サービス実施施設名】

0～1歳児のお子様（令和7年4月1日時点）：令和保育園

2歳児以上のお子様（令和7年4月1日時点）：西天満保育園 和音

【所在地】

令和保育園

T 530-0047

大阪市北区西天満 5-9-11 総合西天満ビル 1階

西天滿保育園 和音

530-0047

大阪市北区西天満 5-9-3 アールビル 1 階

【電話番号】

令和保育園：06-6484-9480

西天滿保育園 和音：0 6—6 7 5 5—4 6 4 2

【最寄り駅】

- ・ JR東西線 大阪天満宮駅 (徒歩7分・距離0.6km)
- ・ Osaka Metro堺筋線 南森町駅 (徒歩5分・距離0.4km)
- ・ Osaka Metro谷町線 南森町駅 (徒歩5分・距離0.4km)

【最寄り駅からの地図】

